

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	14	危機管理対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課	健康づくり推進課、総務課
施策主管課	交通防災課		

1 施策の目的と指標

対象	①市内全域(財産)と市民 ②自然災害以外のあらゆる危機	意図	①危機に備えることができる ②対応できている
----	--------------------------------	----	---------------------------

成果指標

	名称	単位
A	健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、日頃から、メディア等を通じて情報収集に努めている市民の割合[市民アンケート]	%
B		
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	%	60.4	成り行き値	70.0	70.0	70.0	70.0	×	平成27年度59.4%、平成28年度64.2%と徐々に上昇している。これは、インターネット、SNSなどを使って情報収集する人が増えたものと考えられる。
			目標値	70.0	72.0	73.0	75.0		
			実績値	64.2					
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数		本数	4			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	90		
	事業費計 (A)		千円	90		
(A)のうち指定経費		千円	10			
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	0			
人件費	延べ業務時間		時間	165		
	人件費計 (B)		千円	617		
トータルコスト(A)+(B)		千円	707			

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・新型インフルエンザの、国内発生による緊急事態に適切に対応する体制の整備を目指します。
- ・武力攻撃など有事の際や市民の安全を脅かす危機の発生に対し、災害対策本部の設置など、迅速に対応できる体制づくりを目指します。
- ・危機管理対策基本方針に基づき、危機管理体制を確立します。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、日頃から、メディア、市の防災放送、市ホームページ等から情報収集に努めます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、新型インフルエンザの国内での発生に際し、混乱なく市民に予防接種の機会を提供します。
- ・市は、国民保護法による取り組みを実施します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	健康危機(強毒性の新型インフルエンザ)に備えて、日頃から、メディア等を通じて情報収集に努めている市民の割合の成り行き値は、予測が困難であることから平成26年度の現状値に基づき、平成28年度以降平成31年度までの数値を80%としました。目標値は、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、今後も新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、市民の意識の向上につながるものとして、平成31年度には85%を設定しました。
B	
C	
D	

**【4】施策の現状と今後の状況変化**

・新型インフルエンザ対策として、市の役割である予防接種を混乱なく市民に提供するため、関係者と連携し、訓練等の取り組みを行います。

**【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？**

(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)

・熊本地震を経験し、区長会、市民アンケート、職員、議会等の声を参考にして防災計画の見直しを行うこと。  
 ・災害時に障害者だけでなく妊婦、足腰の悪い一人暮らしの高齢者、認知症など災害弱者の救済ができるよう避難所の充実を図ること。

(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

・地域住民へ分かりやすい情報発信及び防災無線の更なる整備を図ること。  
 ・避難場所の周知徹底を図ると共に避難場所の在り方も再検討すること。  
 ・防災訓練を実施すること。

**4 施策の評価**

**【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)**

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

①「新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。」については、マスク、ゴーグル、防護服200セット、マスク20,000枚を備蓄している。今後も備蓄に努め、総務課、健康づくり推進課、農政課等と連携し健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。

②「国民保護計画に基づき、関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に進めていく。」については、熊本地震により平成28年度は合志市国民保護計画会議を行っていない。今後は市国民保護計画会議を開催し、自衛隊等と連携協力を行っていく。また、北朝鮮情勢等に伴う内閣府からの情報を基に、ホームページへの掲載、防災メールなどの情報発信を行い国民保護措置を総合的に進める。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業として、接触者・帰国者外来運営事業、国民保護会議運営事業があげられた。

**【2】施策の課題**

- ・新型インフルエンザ行動計画等に基づく事業の実施が必要です。
- ・近年、国内ではデング熱、海外ではエボラ出血熱などのウィルス性感染症が発生、流行しました。このような事態への対策としての、県域あるいは菊池地域における広域的な取り組みの検討が必要です。
- ・家畜伝染病が菊池地域等で発生した場合は、県と連携した防疫体制の整備が必要です。

**5 施策の28年度結果に対する審査結果**

**① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)**

- ・引き続き新型インフルエンザや新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進めることが必要。
- ・国民保護計画に基づき情報収集、情報発信に努める。

**② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)**

- ・緊急時に限らず、平時から国内外の情報を分かりやすく市民に伝える努力を行なうこと
- ・緊急時における相談窓口を整備すること
- ・緊急時の情報発信と、きめ細やかな連絡体制の整備を図ること

**③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)**

- ・国民保護計画に基づき啓発、情報発信、訓練等に努めること
- ・北朝鮮、ミサイル等緊急情報をすみやかに発信し、緊急時の訓練を行うこと
- ・ウィルス性感染症に対する防疫訓練マニュアルを作成すること

**6 次年度に向けた取り組み方針**

**● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)**

1. 新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。
2. 緊急時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、ミサイル発射情報等や避難行動マニュアル等の情報発信、訓練実施に努める。
3. 各種緊急時を想定し、BCP(業務継続計画)に基づいた危機管理体制を整える。